



ほうじん



公益社団法人 松山法人会

WEBセミナーをお勧めしています！

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、在宅勤務や外出の自粛等が推奨されています。インターネット・セミナーは、お家の中でパソコンやスマホからいつでもセミナーを視聴することができます。会員企業様は、（公社）松山法人会のホームページから無料でセミナーをご覧いただけます。また、テレワークやリモートワークを導入し、オンラインでの会議やミーティングを積極的に利用している事業所が増加していることに伴い、オンラインでのセミナーも実施します。

この機会に、ぜひインターネット・セミナーおよびオンラインセミナーをご活用ください。

新型コロナウイルスによる雇用関係助成金の活用 雇用調整助成金・小学校休業等助成金

新型コロナウイルスによる
雇用関係助成金の活用
雇用調整助成金・小学校休業等助成金

ドリームサポート社会保険労務士法人
代表社員・特定社会保険労務士
安中 繁
(あんなか しげる)

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大と拡大防止のため、売上げの大幅な減少に見舞われている企業の数が増えており、そうした企業では従業員に対して一時的な休業や出向、職業訓練などを行うことで雇用の維持に努める動きが広がっています。既に従業員の自宅待機等に踏み切った事業者の方や、これからそうした対策を検討している事業者の方に向け、「雇用調整助成金」及び「特例措置」、「小学校休業等助成金」等について解説します。

ホームページの
TOPの特集から
お入りください

会員ID：hj3101 パスワード：7711



<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

- WEBセミナーのお勧め P1
- インターネット・セミナーのお知らせ P2
- Zoomの使い方セミナー報告、
男性の家事参画推進事業のご案内 P3
- 松山税務署からのお知らせ P4・5
- 愛媛県からのお知らせ P6
- けんた便のお知らせ／社労士会 P7
- 絵はがきコンクール入選作品 P8

6月公開予定のお勧めインターネット・セミナー

1 テレワーク時代のスタンダード「Zoomミーティング」活用セミナー

講師 岩見 誠 (株式会社ブレーン パソコンセミナー専任講師)

内容 新型コロナウイルスの影響があり、在宅勤務などのテレワークが推奨されています。テレワークでのコミュニケーションは、ビジネスチャットやWeb会議が中心になっています。本セミナーでWeb会議ツールとして代表的なサービス「Zoomミーティング」の使い方を説明します。

2 サイバー担当元刑事が教える!子供を加害者、被害者にしない ネットトラブル 回避術 ～超入門編 親が知るべきSNSのネット犯罪の実態～

講師 森 雅人 (一般社団法人 日本刑事技術協会 理事 サイバー犯罪・薬物銃器犯罪専門家)

内容 2019年11月大阪女児誘拐事件が話題になり、発端になったとされるオンラインゲームやSNSに潜む危険性が大きく報道されました。いま一昔前の子供の誘拐とは違った危険が存在しています。ネット社会において、子供を加害者、被害者にしないために、親ができる対策方法を紹介します。

3 コロナショックを乗り切る! 中小企業の資金繰り術

講師 横山 悟一 (財務リスク研究所株式会社 代表取締役)

内容 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応が、中小企業の経営へ大きな影響を与えています。先の見えない不安から経営判断に迷う場面が多いのではないのでしょうか。本セミナーでは、自社の現状を知る「資金繰り表」、事業を継続させるための「資金調達方法」、返済するための「事業計画書」を紹介します。

4 怒りで人間関係を壊さないアンガーマネジメント ～パワハラ防止の為の感情コントロール法～

講師 松尾 久美子 (Marble Innovation 職場改善トレーナー)

内容 怒りは人生を壊すことができる唯一の感情と言われています。感情に任せて言動が荒くなり、相手や自分を傷つけた経験はありませんか? 怒りの感情を上手にコントロールできれば、イライラに振り回されず良好な人間関係が築けます。怒りの正体を知り、上手に付き合う方法をお伝えします。

5 無料集客ツールGoogle mapの活用術 ～360度カメラを使ってお店や工場を紹介するメリット～

講師 加藤 忠宏 (有限会社アイリンク・コンサルタント 代表取締役 中小企業診断士 システムアナリスト)

内容 スマホやタブレット、パソコンでGoogle検索したとき、真っ先に出てくるのは公式ホームページではなくGoogleマップの店舗情報が出てくる頻度が多くなっています。Googleマップでの集客対策は自社のホームページを持つことと同等に重要です。本セミナーでは、初心者でもすぐに無料で実践できる、Googleマップ・Googleマイビジネスを活用した新規顧客の集客対策について、事例を交え、解りやすくお伝えします。

初のオンラインセミナー!! 満員御礼!!

～パソコン講座「Zoomの使い方セミナー」が人気～

松山法人会は令和2年5月19日(火)に愛媛中小企業指導センターと共催で、パソコン講座「Zoomの使い方セミナー」を開催しました。現在新型コロナウイルス感染症防止に伴い、各事業所でテレワークやリモートワークを導入し、オンラインでのミーティングツールとして活用が増えている「Zoom」について、聞いたことはあるけれど、どのように活用していいかわからないという方、これから利用したいという方を対象に初のオンラインセミナーという形での開催を試みたところ、定員を大きく超える受講希望をいただきました。

セミナーでは、実際にZoomを活用し、ミーティング中にできることや、ホストとゲストの違い、セキュリティ等、実務的な説明や体験を通して、満足度の高いものとなりました。

今後も、会員の皆様のニーズに則した内容のセミナーを心がけてまいりますので、是非ともご参加の程よろしくお願いたします。



愛媛県受託事業 ■ 男性の家事参画推進事業

カジダンネットワーク参加者募集!

家事を楽しみ、積極的に取り組む男性＝「カジダン」に興味のある個人（男女は問いません）やカジダン推進を希望する企業を広く募集します。

男性の家事参画が進むことで女性活躍の未来を拓き、地域経済の活性化を図ることができると考えられています。

そこで、愛媛県では今年度の新規事業として男性の家事参画推進事業を実施します。

その一つの「男性の家事参画プロジェクト」では、メールでつながる「カジダンネットワーク」を作ります。この「カジダンネットワーク」では月1回程度のメールマガジンによる情報発信をし、今後予定しているカジダン実践講座（料理体験、片付け術、段取術等）や発行予定のカジダンハンドブックの内容、県内のカジダンの取り組み状況、カジダンを支援する施策などの情報をお届けします。

また、「カジダンネットワーク」ではカジダンに関する様々なイベント情報を発信するとともに、ネットワーク参加者とカジダン講師とのメールによる交流の場としていきます。

この機会に「カジダンネットワーク」に参加して『家事男子』を目指してみたいはかがですか。多くの事業所、個人の皆さんからのご応募お待ちしております。

お問い合わせは、下記連絡先までお願い致します。

お問い合わせ先

(一社) 愛媛県法人会連合会 男性の家事参画推進事業 (担当: 相原)
TEL: 089-933-5596 FAX: 089-947-4251



新型コロナウイルス感染症の影響で

**期限までに申告・納付が難しい方は
簡易な手続で期限延長が可能です
(法人・個人の全ての方が対象)**

Q 申告・納付の期限が延長できるの？

- 新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、**柔軟に確定申告書を受け付けること**としています。

Q やむを得ない理由とは？

- 納税者や関与税理士が新型コロナウイルスに感染したケースに限らず、感染拡大防止の取組により外出自粛を行っているケースなどもやむを得ない理由に該当します。

Q いつまでに申請すればいいの？

- 申告・納付期限の前だけでなく、その**期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能**です。

Q 申請の手続は？

- 申請する場合、必ずしも**申請書等を提出する必要はなく**、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Tax をご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど**簡易な手続で申請**できます。
- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。

新型コロナ関連の
期限の個別延長に
ついてはこちら



新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策（国税関係）

1 納税の猶予制度の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納付が猶予されます。

詳しくは、本紙に挟み込みしているリーフレット

「新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ **納税の猶予をご利用ください。**」
をご覧ください。

2 欠損金の繰戻しによる還付の特例

資本金1億円超10億円以下の法人も青色欠損金の繰戻し還付を受けることができるようになりました（大規模法人の100%子会社等は除かれます。）。

前年度は黒字だった法人が、経営悪化などで当年度赤字になった場合、前年度に納付した法人税の還付を受けることができます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により損失が発生した場合には、災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を受けられる場合があります。

例えば、以下のような費用や損失は、災害損失欠損金に該当することとなります。

- ・ 飲食業者等の食材の廃棄損
- ・ 感染者が確認されたことにより廃棄処分した器具備品等の除却損
- ・ 施設や備品などを消毒するために支出した費用
- ・ 感染発生の防止のため、配備するマスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用
- ・ イベント等の中止により、廃棄せざるを得なくなった商品等の廃棄損

3 上記1～2以外の特例

- ・ テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・ 住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・ 文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する
払戻請求権を放棄した観客への寄附金控除の適用
- ・ 消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例
- ・ 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

お問い合わせ先

松山税務署 電話：089-941-9121

自動音声によりご案内しておりますので、ご用件に応じて「1」～「2」の番号を選択してください。

- ・ 国税に関する一般的なご相談の方：「1」を選択 ⇒ 「国税局電話相談センター」
- ・ 税務署からのお尋ねや納税に関する事など税務署にご用の方：「2」を選択
⇒ 「税務署」（代表）

「国税局猶予相談センター」については、本紙に挟み込みしているリーフレットをご覧ください。

■ 国税庁では税に関する各種情報をホームページで提供しています。

<https://www.nta.go.jp>

貴社にお勤めで、障がいを克服し職業人として活躍されている障がい者の方をご推薦ください。



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

○愛媛県では、「優秀勤労障がい者」の知事表彰を行っています。

愛媛県では、一般の事業所に勤務されている障がい者の方で、その障がいを克服し、「職業人」として活躍されている方を、「優秀勤労障がい者」として表彰し、そのご努力を広く県民に周知することで、ご本人をはじめ、障がい者の方の労働意欲の向上を図り、ひいては障がい者の雇用促進につなげたいと考えております。

○ご本人のためにもご推薦ください。

障がい者の方のこれまでのご努力に対する表彰であり、ご本人の励みにもなりますので、積極的なご推薦をお願いします。

推薦期限・・・令和2年8月21日（金）

推薦方法・・・「推薦書」に必要事項をご記入の上、障害者手帳又は療育手帳のコピーを添付して、下記住所宛てにご郵送ください。（推薦書の様式は、県のHPに掲載しています。検索→「愛媛県 優秀勤労障がい者知事表彰」）

※ 推薦いただいた方全員が表彰されるものではありません。なお、受賞された方のみご連絡いたしますのでご了承ください。

※ これまでに推薦いただいた方で、未受賞の方を、再度、推薦いただくことも可能です。

※ 同一事業所からの受賞者は、各年度1名のみとなりますのでご了承ください。

推薦に当たっては、必ずご本人の了解を得て、推薦してください。

また、受賞者は表彰式の後、県のホームページ等で、氏名・勤務先が公表されますのでご了承ください。

○表彰式があります。（予定）

令和2年10月開催予定の「高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめ」において、表彰式を実施します。（愛媛県県民文化会館）

本表彰の趣旨をご理解いただき、積極的なご推薦をお願いいたします。

（お問合せ先、推薦書送付先）

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県産業人材室

TEL：089-912-2505 FAX：089-912-2508 E-mail：sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

広報誌に貴社のチラシを 入れてみませんか？

販路開拓や
自社PRに！

～チラシ同封サービス 「けんた便」のご案内～

チラシ同封サービス「けんた便」とは、松山法人会会員や全国の法人会、図書館等の公的施設や県内外の金融機関各支店に貴社の広告物を封入し、プロモーションできるサービスです。ご興味のある方は、是非ともご連絡ください。

○利用料

A4サイズの場合 1チラシあたり50,000円(税込)
(他サイズ・冊子等 要相談)

○お問い合わせ先

(公社)松山法人会 事務局
〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7
愛媛中小企業指導センター内
TEL:089-941-7711 FAX:089-947-4251



けんた
【法人会マスコットキャラクター】

安心

労働保険の「年度更新」・社会保険の「算定基礎届」は
人事・労務の専門家「社会保険労務士」にお任せください！

正確

年度更新

雇用保険料と労災保険料を
年度当初に1年分を概算で申告納付し
翌年度に確定申告し精算します。
届出期間 6月1日～8月31日

算定基礎届

健康保険料と厚生年金保険料を
毎年4月、5月、6月の給与に基づいて
毎年1回見直し定時決定を行います。
届出期間 7月1日～7月10日

愛媛社労士会

検索

ホームページの「会員紹介」のタグから、
東予、中予、南予地区それぞれ
お近くの社会保険労務士を探することができます。

愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813
愛媛県松山市萱町4丁目6番地3
☎(089)907-4864



「税に関する絵はがきコンクール」

入選作品発表! PART1

女性部会では、租税教室を開催した小学6年生を対象に、税についての関心と正しい知識を持っていただくことを目的として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。今回は松山市立椿小学校、松山市立久米小学校、松前町立岡田小学校の3校からご応募いただきました。

総数 270 点の応募作品の中から入選した作品を紹介します。



▶ 椿小学校 二宮華さんの作品
【最優秀賞】



▲ 岡田小学校 喜安垂衣さんの作品
【税務署長賞】



▲ 岡田小学校 和泉遙さんの作品
【法人会会長賞】



▲ 岡田小学校 濱下妃由さんの作品
【女性部会長賞】



▲ 久米小学校 小野下朝日さんの作品
【租推協】



▲ 椿小学校 三好葵さんの作品
【租推協】

